

事務連絡  
令和7年12月1日

会員 各位

一般社団法人 香川県トラック協会

令和7年度 整備管理者選任後研修のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業活動に格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます

標記研修については、貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条に基づき実施しておりますが、令和7年度整備管理者選任後研修を下記のとおり開催しますので、ご案内申し上げます。

なお、当研修は既に整備管理者として選任されている方が対象となります。

敬具

記

1. 研修日時及び場所

別紙のとおり

2. 研修内容

整備管理に関する関係法令など

※ビデオ視聴による「動画視聴」方式による研修となります。

3. 研修対象者

整備管理者として選任されている方

※また、令和6年度に標記研修をすでに受講された方は対象外となります。

4. 申込締切日

令和7年12月19日（金）協会必着

5. 問合せ先

一般社団法人香川県トラック協会 適正化事業課

電話 087-851-6381

以上

# 令和 7 年度 整備管理者選任後研修受講希望の皆様へ

(受講申込前に必ずお読みください。)

## □ 当研修は整備管理者として既に選任されている方が対象となります。

(受講対象者の一例)

- ・令和 5 年度に当該研修を受講された整備管理者  
※昨年度受講漏れの方は個別にご相談ください。  
※令和 7 年度内に運送事業者において初めて選任された整備管理者は、  
令和 8 年度までに受講ください。

## □ 以下に該当される方は受講する必要はありません

- ・令和 6 年度に「整備管理者（選任後）研修」を受講している整備管理者
- ・整備管理者補助者、既に解任されている整備管理者（研修当日までに解任する  
ことが確定している整備管理者を含む。）

## □ 当研修は「事前申込制」となります。

- ・原則として、事前申込が無く受講当日の受講希望はお断りしております。

## (今回からの変更点)

### □ 運輸支局担当者による講義方式から、ビデオ視聴による「動画視聴」方式 による研修となります。

### □ 手帳制度を廃止し、受講証明として「受講修了証」が発行されます。

## □ 「オンライン」方式による研修が開始されました。

- ・インターネット環境が整ったパソコンやスマートフォンを利用して、時間や場所を気にせずに受講することが可能となりました。
- ・お申し込みをいただくと、項目ごとに動画を視聴することができるほか、  
令和 8 年 2 月 15 日（日）までいつでも受講が可能となります。
- ・申込登録方法や詳細については、以下の URL で検索いただくか、スマートフォンにて下記 QR コードを読み取りご確認ください。

四国運輸局 HP

○令和 7 年度 整備管理者選任後研修システムログイン画面

<https://r7-seibi-kanrishakenshu.jp>

